

# 埋蔵文化財包蔵地確認調書

\* 太枠内に必要事項をご記入ください。確認される場所1件につき用紙1枚でお願いします。

来られた日	令和      年      月      日 (      )		
来られた方	お名前		
	(会社名)		
	FAX番号		電話番号
確認の目的	① 計画段階における事前の確認      ② 建築確認申請のため ③ 不動産鑑定のため      ④ その他(      )		
確認したい土地の内容	施主(依頼主)		
	※土地所在地(必須)		
土地の現況	宅地    水田    畑地    山林    道路    荒蕪地    原野		
工事等の内容 (建物構造等)	① 個人専用住宅建設	(      )	造 / 地上    階・地下    階
	② 共同住宅	(      )	造 / 地上    階・地下    階
	③ 店舗兼住宅・店舗建設等	(      )	造 / 地上    階・地下    階
	④ その他(携帯電話電波塔設置等	(      )	
その他記入欄 (特記事項等)			

以下、文化振興課記入欄

確認事項	・包蔵地内(遺跡内)      遺跡名【      】 ・遺跡隣接地	・該当なし
今後の手続き などについて	文化財保護法第93条の届出が必要です。	・お問合せの場所は、周知の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)に含まれます。 ・工事等を行われる際は、文化財保護法に基づき、着手予定日の60日前までに届出が必要です。 ・土地売買等に際しては、必ず当該地が遺跡であることをお伝えください。 ・工事の内容によっては、事前に確認調査(市負担)が必要です。また、確認調査の結果と工事内容によっては、本調査(個人専用住宅は市負担)が必要なこともあります。
	不要(隣接地)	周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地ですので、念のために試し掘り(試掘調査)や立会調査をお願いすることもあります(費用は八代市の負担です)。
	不要(遺跡外)	工事の途中で遺構や遺物等発見された場合には、そのままの状態、速やかに文化振興課までご連絡ください。(文化振興課 0965-33-4533)
	後日返答	協議を行い、後日ご返答いたします。
連絡・依頼事項など		【受付印】
【お問い合わせ・ご連絡先】	〒866-8601 熊本県八代市松江城町1-25(八代市役所本庁舎4階) 八代市 経済文化交流部 文化振興課 文化財係 TEL 0965-33-4533(直通) FAX 0965-33-4516(直通) 電子メール bunka@city.yatsushiro.lg.jp	受付者